

平成 18 年度第 6 回常務理事会議事録

日 時：平成 18 年 11 月 17 日（金）15：00～16：50

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：武谷 雄二

理 事：石塚 文平、稲葉 憲之、岡井 崇、岡村 州博、田中 俊誠、星 和彦、丸尾 猛、
吉村 泰典、和氣 徳夫

監 事：荒木 勤、佐藤 章、藤井 信吾

幹事長：矢野 哲

幹 事：内田 聡子、小田 瑞恵、小原 範之、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、古山 将康、
澤 倫太郎、下平 和久、高倉 聡、角田 肇、長谷川清志、早川 智、阪埜 浩司、
平田 修司、堀 大蔵、村上 節、由良 茂夫

総会副議長：松岡幸一郎

陪 席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 6 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 5 回常務理事会議事録（案）

庶務 1-1：根津八紘医師代理人より理事長及び長野地方部会長宛「御報告」

庶務 1-2：平成 18 年 10 月 28 日付朝日新聞記事「孫代理出産結論は出さず」他

庶務 1-3：テレビ朝日「サンデープロジェクト」出演依頼状

庶務 2：参議院第三特別調査室「参議院少子高齢社会に関する調査会（12 月 6 日）出席のお願い」

庶務 3：第 1 回民主党・生殖補助医療に関する論点整理作業チームからのヒアリング依頼の書面

庶務 4：柳田洋一郎代議員（東京）からの平成 19 年度事業に関わる意見

庶務 5：厚生労働省「医師に対する出産・育児等と診療との両立の支援について」の通知

庶務 6：保助看法違反容疑についての愛知産婦人科医会及び東海ブロック産婦人科医会の見解

庶務 6-2：愛知県豊橋市竹内医師の起訴猶予裁定に対する日本産婦人科医会の声明

庶務 7：朝日新聞 11 月 3 日付「助産師不足看護師にツケ」

庶務 8：日本輸血・細胞治療学会「宗教的輸血拒否に関する合同委員会について（依頼）」

庶務 9：東北大学 公開フォーラム「皆で考えよう、産婦人科医療：どうするわが国のお産」共催のお願い

庶務 10：平成 18 年 10 月 28 日付読売新聞記事「満床 10 病院」

庶務 11：平成 18 年 10 月 28 日付読売新聞記事「初の夜間助産師学校」

庶務 12：公明新聞 インタビューのお願い

庶務 13：日医白クマ通信 No. 530 定例記者会見「代理懐胎に対する日医の見解を表明」

庶務 14：平成 18 年 11 月 13 日付日経新聞「助産師 病院で活躍」

庶務 15：平成 18 年 11 月 15 日付朝日新聞「緊急避妊薬治験へ」

庶務 16：平成 18 年 11 月 17 日付毎日新聞「無資格助産：堀院長ら書類送検へ」

会計 1：ご担当部署・委員会に係る平成 18 年度経費支出見込および平成 19 年度事業計画書提出依頼について

会計 2：埼玉県代議員よりの「平成 19 年度事業計画、予算への要望」

専門医制度 1：日本専門医認定機構「日本医師会第Ⅲ次学術推進会議報告書『我が国における専門医のあり方』に対する本機構理事会の対応について」

専門医制度 2：日本経済新聞 11 月 5 日付「専門医の看板立て直せ」

倫理 1：平成 18 年 10 月 31 日付読売新聞記事「多胎防止へ 学会が年齢別制限」

倫理 2：朝日新聞 11 月 5 日付「卵子提供を受けた高齢出産大量出血の事例続発」

倫理 3：平成 18 年 11 月 9 日付日本経済新聞記事「第三者の精子・卵子で不妊治療—厚生労働省研究班調査」

女性健康週間 1：平成 18 年度女性の健康週間プレスセミナー出席者リスト

女性健康週間 2：平成 18 年度地方部会担当公開講座一覧
その他 1：平成 19 年度予定表（案）

15：00、理事長、常務理事の総数 11 名のうち 8 名が出席（落合常務理事、宇田川常務理事、嘉村常務理事の 3 名欠席）し、定足数に達したため、武谷理事長が開会を宣言した。武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、会計及び学術担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 18 年度第 5 回常務理事会議事録（案）の確認
原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事欠席のため澤倫太郎幹事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

①野澤志朗名誉会員（東京）が平成 18 年 10 月 28 日に逝去された。（弔電・生花手配済）
12 月 2 日の教室葬にて理事長が弔辞を捧げる予定である。

(2) 平成 19 年度専門委員会公募小委員会（班研究）研究課題公募について
平成 18 年 10 月末日までを公募の期限として研究課題の申請を受け付け、1 件の申請があった。
なお、平成 18 年 12 月 15 日に専門委員会運営会議を開催し協議の予定である。

(3) 【庶務・倫理】根津八紘会員代理出産関連について

①代理人よりの理事長及び長野地方部長宛報告について [資料：庶務 1-1]

②関連報道について [資料：庶務 1-2]

③テレビ朝日より「サンデープロジェクト」出演の依頼があり、本会より吉村泰典倫理委員長が出演する予定である。放送日時：11 月 19 日（日）午前 10：00～11：45、テーマ「代理出産の是非」、他の出演者：コメンテーター田原総一郎氏、民主党枝野幸男議員・蓮舂議員、根津八紘会員。

[資料：庶務 1-3]

武谷理事長「本会は定例記者会見の場を設けてメディア及び国民への説明を行なう基本方針とし、これまで個別取材には慎重に対応してきた。しかし、本件は国民が注視する番組であること、メンバーに政治家が入っており、今後代理懐胎に関する法制化に大きく影響すると思われること、また、根津医師が出演するのでこれを本会が避けることは不相当であるとの平岩弁護士の意見等を勘案して、出演を吉村理事にお願いした」

吉村理事「サンデープロジェクトについては、何を申しても会員または一般国民から様々な意見が出てくることは明白であるので当初出演を固辞したが、平岩弁護士はこういった場で何も言わないのは如何なものか、本会のスタンスは示しておいた方が宜しいのではないかと意見であったので、理事長とも相談して出演することとした。本会のスタンスを国民に分かって頂けるように意見を述べたい」

武谷理事長「吉村理事は代理懐胎に関する会告を作成した経緯や、今何が一番問題になっているかを良くお分かりになっているので、適任と考える。14 日の民主党の会合には久具幹事と阪埜幹事に出席して頂いたが、民主党は代理懐胎に対し党独自に研究しようとしているようだ。超党派でやるべき内容であり、党利党略にこれを使われるのはどうかとも思うが、民主党は積極的に取り組んでいるようである」

澤幹事「超党派としては少子化社会対策議員連盟が参議員の清水嘉与子議員（自民党）を中心に活動している」

松岡副議長「吉村理事がコメントされた通り本会の出来る範囲を既に超えた問題となっており、立法府がきちんと法整備をしてくれないとどうにもならない問題である。特に国会に関連する場では、立法を早くやってくれということを本会として言わざるを得ないし、またそれ以上のことは出来ない」

武谷理事長「会告を定めているので、現時点では会員には遵守して頂きたい。社会的状況に応じて今後会告を変更することは当然のことであり、本会として柔軟に対応することとしている」

澤幹事「根津医師に関しては裁判上和解条項を認めた上で和解している。和解条項は地裁の公式文書として出されており、この取扱について平岩弁護士を交えて庶務で検討中である」

武谷理事長「根津医師の一連の言動は必ずしも和解条項に沿ったものではないが、その辺りも含めて

平岩弁護士と相談して対応を考えて参りたい」

(4) 参議院第三特別調査室(少子高齢化に関する調査会担当)より、参議院少子高齢化に関する調査会を12月6日に開会するが、本会より参考人として1名の出席方依頼があった(10月30日)。

なお、根津八紘氏、セント・ルカ産婦人科院長宇津宮隆史氏、日本弁護士連合会副会長伊藤誠一氏も参考人として出席する予定とのことである。[資料:庶務2]

本会から阪埜浩司倫理主務幹事が出席することにつき、特に異議なく承認した。

(5) 民主党・生殖補助医療に関する論点整理作業チームが第1回会合を開催(11月14日)するにつき、本会へのヒアリングを行いたいとして1名の出席方依頼があった。[資料:庶務3]

本会から阪埜浩司倫理主務幹事及び久具宏司幹事が出席した。

(6) 柳田洋一郎代議員(東京)から平成19年度事業計画についての意見を受領した(平成18年11月9日)。[資料:庶務4]

澤幹事より「庶務で対処させて頂く予定である」との発言があった。

(7) 大谷裁判について

11月30日東京地裁709号法廷にて証人尋問(午前10:00~午後5:00)が行なわれ、本会より落合常務理事が、また原告側より9名が証人として出廷する予定である。

(8) 公明新聞より産婦人科医不足等に関するインタビューの依頼があった(11月15日)。

[資料:庶務12]

武谷理事長より「当該新聞の公共性を勘案して前向きに対応したい。人選は一任して頂きたい」との意見が示され、了承した。

(9) 佐藤監事より11月10日に行なわれた県立大野病院事件の公判前整理について説明があった。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

厚生労働省医政局長、雇用均等・児童家庭局長から平成18年10月31日付で各都道府県知事に発出された「医師に対する出産・育児等と診療との両立の支援について」を受領した(平成18年11月6日)。

本件、会員への周知の依頼があるのでホームページへの掲載を行いたい。[資料:庶務5]

武谷理事長「桑江委員会の活動が一つの形として結実したものとする。女性医師の場合産休はとれるが、その間の人員の補充がないため、実質的には欠員となる。女性医師の立場もさることながら雇う側の立場からするとそういう現実があると中々雇い辛い。このような書類を頂いても病院の経営者としては少し逡巡する。具体的に実効が伴うような施策が必要であると思う」

岡村理事「この通知は各知事宛に発出されているので、地域の医療協議会でこのことを議論しなさいとの意図と思われる。実際に宮城県でも自治体病院の女性医師の給与規定をフレキシブルにしたり、ジョブシェアリングをやろうかとの動きは出ている」

星理事「女性医師の再教育や院内保育所をつくるには資金が必要であるという、県から国には補助出来ないとの一言で終わってしまう」

武谷理事長「この問題を一番切実に感じているのは本会であり、もう少し進めていくことを考えたい。何かあった場合には院長等との交渉のカードに持ち出して頂いて、実践して貰わなければ困ると主張して頂ければと思う」

以上協議の結果、ホームページ掲載を承認した。

(2) 文部科学省

特になし

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①第3回学会・医会ワーキンググループを10月30日に開催する予定であったが、12月4日開催に延

期した。

②愛知産婦人科医会及び医会東海ブロックより保助看法違反容疑による警察の家宅捜査と書類送検に関する見解が送付されてきた。[資料：庶務6]

③愛知県豊橋市竹内医師の起訴猶予裁定に対する医会の声明を受領した。同声明は医会のホームページに掲載された。[資料：庶務6-2]

④朝日新聞 11月3日付記事「助産師不足看護師にツケ」について[資料：庶務7]

武谷理事長「一方で堀病院は書類送検された。新聞報道によると書類送検の理由として堀病院は助産師を雇っていないながら本来の助産業務をさせないで看護師に内診をさせたとある」

松岡副議長「希望的観測ではあるが、今回の竹内医師の起訴猶予も（学会・医会の）一連の動きが警察の判断に影響していると思う」

海野委員長「堀病院事件は警察としては違法行為があると認識しているので、それを粛々と調べて書類送検するという姿勢であると考えている」

松岡副議長「堀病院事件に関して県警から医会に事務的な照会があり、回答案を医会が作成した。検察はこれを見た上で対応を判断するものと思われる」

(2) 日本医師会

①日本医師会は 11月8日の記者会見で代理懐胎に対する見解を表明し、現時点では日医として認めることはできないとの考えを明らかにした。[資料：庶務13]

(3) 日本医学会

特になし

(4) 日本学術会議

特になし

(5) 日本輸血・細胞治療学会

同学会より本会から宗教的輸血拒否に関する合同委員会委員1名の推薦依頼があり、早川智幹事を推薦することとした。[資料：庶務8]

特に異議なく、承認した。

〔IV. その他〕

(1) 東北大学岡村州博教授より、公開フォーラム「皆で考えよう、産婦人科医療：どうするわが国のお産」（開催日：12月3日、会場：東京大学本郷キャンパス大講堂）の後援許可についての依頼書を受領した（10月2日）。[資料：庶務9]

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

岡村理事より公開フォーラムの趣旨について説明があり、特に異議なく、後援を承認した。

(2) 関連報道記事について

①読売新聞 10月28日付記事「満床10病院」について [資料：庶務10]

②読売新聞 10月28日付記事「初の夜間助産師学校」について [資料：庶務11]

③日経新聞 11月13日付記事「助産師 病院で活躍」[資料：庶務14]

④朝日新聞 11月15日付記事「緊急避妊薬治験へ」[資料：庶務15]

⑤毎日新聞 11月17日付記事「無資格助産：堀院長ら書類送検へ」[資料：庶務16]

2) 会計（岡村州博理事）

(1) 11月16日付にて各部署、委員会に本年度決算見込み及び来年度予算申請について回答を求める文書を発出した。[資料：会計1]

岡村理事より「決算見込試算を見て頂くと、今年度は赤字の拡大が見込まれる。来年度の予算申請についてはめりはりをつけた予算となるよう充分ご留意頂きたい」との要請があった。

(2) 12月中または1月初旬に、来期に向けての予算査定委員会を開催する予定である。

佐藤監事からの要請があり、日程を早急に決定することとした。

(3) 埼玉県の代議員より平成 19 年度事業計画、予算に対する要望書を受領した (11 月 13 日)。

[資料：会計 2]

岡村理事より「ご要望については充分検討したい」との意見が示された。

3) 学 術 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

①第 2 回プログラム委員会を 12 月 1 日に開催する予定である。

②第 2 回学術委員会、学術担当理事会を 12 月 15 日に開催する予定である。

丸尾理事 (第 59 回学術集会長) より「一般演題 1,308 題 (国内 IS 30 題、国外 IS 72 題、ポスター 1,206 題) の応募があった。可否については 12 月 1 日のプログラム委員会で決定する予定である」との報告があった。

和氣理事「演題の数は落ちていない。特に IS は増えている。学術としても学術活動の活性化に取り組むために委員会活動をしている」

武谷理事長より「本会として研究をアクティブに行なうジェネレーションが漸減しており、これにより学術活動が低調化すると回復するのは大変であるので、ここは何とか凌いで頂きたいと思う」との意見が示された。

4) 編 集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①JOGR 全体編集会議を 11 月 17 日 (11:00~) に開催した。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況 (10 月末現在)

投稿数 383 編 (うち Accept 93 編 《Accept rate 24.2%》、Reject 155 編 《Reject rate 40.4%》、Withdraw 32 編、審査中 79 編、修正中 20 編、投稿規程に合致せず修正依頼中 4 編)

岡井理事より「投稿件数が増えておりアクセプトするのが大変である。一番問題なのはアクセプトしても載るまでに半年も掛かってしまうことである。それを解消するために来年から雑誌を厚くして掲載する論文数を増やすことを前回報告したが、その計画に沿って進めている。費用が掛かるのでその辺は会計と相談しながら進めており、概ね岡村会計担当理事のご了解を頂いている」との報告があった。

武谷理事長「JOGR は質量ともに充実してきている。投稿論文は国内と国外ではどちらが増えているのか」

岡井理事「国外が増えている」

武谷理事長「先般のマレーシアでの AOFOG の Council Meeting でも岡井先生の代理で村田 AOFOG 会長から投稿論文数が伸びていると報告され、皆も満足している雰囲気ではあった」

5) 渉 外 (丸尾 猛理事)

1. 海外交流の現状と今後のあり方について

[ACOG 関係]

2006 年 4 月 25 日に、ACOG から Executive Vice President Dr. Hale と President (2005-2006) Dr. Mennuti, JSOG から武谷理事長、田中第 58 回学術集会長、丸尾第 59 回学術集会長、岡村第 60 回学術集会長、嘉村第 61 回学術集会長、藤井監事、落合理事、和氣理事、久具幹事、阪埜幹事の出席を得て、両 Society の今後の交流につき討議した。若手医師の exchange program に関しては両会で毎年 10 名の派遣と受け入れを行なうが、参加者リストを 10 月中に確定して相手方に通知することを確認した。Executive member の交流に関しては JSOG からは理事長、前会長、渉外担当理事の 3 名、ACOG からは Executive Vice President (Dr. Hale), President と President Elect または Immediate Past President の 3 名を原則とすることを確認した。なお、JSOG からは 10 名の若手医師に加えて、その supervisor として幹事 2 名が同行することも確認した。

[SOGC 関係]

- (1) 2005年6月ケベックで SOGC から Executive Vice President Dr. Lalonde、JSOG から第 57 回藤井会長、丸尾渉外担当理事が出席し、SOGC と JSOG の今後の交流につき討議した。その結果、若手医師 3 名の派遣と受け入れは毎年行なうが、役員 2 名の交流は隔年毎に行なうことが提案され、JSOG 理事会で承認を得た。
- (2) 第 58 回日産婦学会では、SOGC からの役員派遣はなく、International Seminar of Young Doctors に向けて SOGC から 2 名の若手医師の派遣を受けた。
- (3) 2006 年 6 月 22～27 日にバンクーバーで開催された Annual Meeting of SOGC に本会から若手医師 3 名、幹事 2 名（小林幹事、角田幹事）、矢野幹事長および丸尾渉外担当理事の計 7 名の参加が受け入れられた。

[TAOG 関係]

Taiwan Association of Ob/Gy (TAOG) の Yu-Shih Yang 会長より第 59 回学術集会長 丸尾理事宛に、2007 年 3 月 25-26 日に Taiwan で開催される TAOG Annual Meeting に JSOG から 4 名の若手産婦人科医師派遣を依頼したい旨の書面を受領した（9 月 25 日付）。その際、2007 年 4 月の JSOG Annual Meeting に TAOG から 4 名の若手産婦人科医を派遣したいので受け入れられたいとの旨の要望があった。

この度の TAOG からの申し入れを受けて武谷理事長と協議の結果、今後の継続性を考慮し、①派遣と受け入れは毎年ではなく隔年毎に行なうこと、②派遣・受け入れの人数は役員 3 名と若手医師 3 名とすること、を TAOG の Yang 会長に向けて提案した（10 月 14 日付）。

つまり、2006 TAOG 総会には JSOG から派遣された。

2007 JSOG 総会には TAOG から派遣を受け入れる。

2008 TAOG 総会には JSOG から派遣する。

2009 JSOG 総会には TAOG から派遣を受け入れる。

という形での交流となることを提案し、Yang 会長からの承認を得た。

丸尾理事より以上の説明があり、更に「日独については 2 年毎に先方への派遣・先方からの受け入れを行なう。従って日本が受け入れるのは 4 年に 1 回となる。日韓についても同様とする。人数については両方とも通常は 15 名程度であるが、今春の本会学術集會に派遣された人数は少なかった。これは情報提供が遅れたためである」との報告があった。

武谷理事長「国際交流は持続的に行なう必要があるが、マンパワーや資金的な問題もあり余り過度な負担がないように行なっていきたい。外交上の問題もあるので、無下に断るのも難しい。他方毎年全部を行なうというのも予算上制約がある。会計上の制約も考慮してこのようにさせて頂きたいということであり了承頂きたい」

岡井理事「Exchange program は学術集會の時に実施するということか」

丸尾理事「その通りである」

岡井理事「そうすると学術集會に海外から参加する人の分を本会が財政的に負担するとの意味であると解釈して宜しいか」

丸尾理事「ご指摘のあった財政面の件について、役員の交流は基本的には全て相手側が負担するが、若手の受け入れについては担当校がアコモデーションのみを負担しているのが現状である。本職は欠席したが、前回の常務理事会で、若手の交流のアコモデーションの負担については本会がやる以上は渉外で予算化すべきとの意見が出た、と議事録に記載されている。しかし、それをやるとチャンネルが 2 つに分かれてしまう。今春の横浜でもチャンネルが分かれたためにぎりぎりまで来られる方が確定できなかったとの実態がある。担当校が主管しないと、情報がスムーズに伝わらず、今春の問題化した状況の再現が起りうると思う。渉外で予算化するとしてもどこのホテルなのか、予約との関わりもあるので前回の常務理事会である程度意見が出たのは承知の上であるが、再検討頂ければと思う」

岡井理事「学術集會長の裁量である程度費用の制限もある中でうまく工面してやられることは全然問題はないと思う。但し、本会として韓国とは年何回、カナダと年何回と必ず入れ替えでというような事を決めてしまうのには少し未だ中身の審議が足りないのではないかという気がする」

武谷理事長「補足説明すると、現在 5 ヶ国と国際交流を行なっているが、残念ながら相手国の方が温度は高い。放置すると毎年実施となり皆さんが疲弊してしまう。従って失礼のないように交流を続ける

最低限がこのようなことである。もう5ヶ国との交流は無理だということとなれば、中止することとなる。中止は忍びないので当面こういうやり方が継続可能な最低限の妥協線ということで丸尾先生にお願いした。本会が強要してここまでやれというわけでは決して無い。今迄の経緯を踏まえた上で失礼に当たらない範囲での決断であるということをご理解頂きたい。」

丸尾理事「米国及びカナダとの関係については1年程前の理事会で基本的なことは承認されている。韓国及びドイツについては歴史がありいつ承認されたかは把握出来ない。台湾との関係は新しいが、毎年の交流は抑えている」

岡村理事「基本的にはオフィシャルなものでなければ、学術集會長の裁量と理解していた。本会としてこれをオフィシャルとするのであれば、学術集會長ではなく渉外等の部門でプランを立てて学術集會場の場で交流を深めた方が宜しいのではないかとということで、前回の常務理事会で提案した次第である。丸尾先生は渉外担当且つ学術集會長でもあるので、色々な問題点をクローズアップされたと思うが、是非そのようなことを教えて頂きたい」

丸尾理事「アコモデーションを準備してホスト役をするのは学術集會長である。ホスト役の学術集會長の名前でインビテーションを出し、ホスト役に返信が入る状況にしないといけない。渉外が間に入って学術集會長に伝えるのでは、やりとりの中で不都合が生じる可能性がある。JSOG全体の予算であると理解しているが、その方がホストとしての立場が明確になるので、宜しくご諒解頂きたい」

武谷理事長「各国との交流は必ずしも学術集會長の自由意志、フリーハンドでやるわけではなくて、本会が各国とコントラクトを結んでいるわけであり、本会として寧ろ学術集會長にお願いしているというつもりである。しかもエクストラの負担となるので、これに関わる経費に関して学術集會長にお願いすることはせず、本会が負担すべきと考えている。資金の流れ、海外との交流に要する場所やインビテーションは学術集會長が学会全体を見た上で決定して頂く方がいいのではないかと」

藤井監事「今年の4月には実際に大変なことが起こったわけで、正式なインビテーションレターを出していなかったために先方の反応がなかった。最終的に正式に学術集會長と理事長の連名でインビテーションレターを出したことによって、先方は即返事を出してきてOKとなった。学術集會長と理事長の両方の名前のもとできっちりとした合意を持ったインビテーションをやってこの事業を続けていかないと、相手の受ける印象が非常に悪いと思う。是非これだけは宜しくお願いしたい」

丸尾理事「韓国とは非常に永いお付き合いがあるが、台湾とは別の形で基本的には考えたかどうかの話の理事長から頂いている。次の理事会に向けて、5ヶ国について基本線を箇条書きで準備したいと考えている」

武谷理事長「5ヶ国とは色々な経緯があるが、ここに至って整理しなくてはいけないということと、理事長制となり理事長と学術集會長の役割が分かれたことで、それをどのように分担するか、経費をどうするかとのルールが一切なかった。各国との付き合いの濃度をどのようにするか皆で考え、率直な意見を頂きたい。国際問題なので、ソフトランディングをしなくてはいけない。相手があることもお分かりいただきたい。理事長か学術集會長かどちらかということで、一方が任せっきりということでは決して無い。本職の基本的な考えとしては申し上げたことさえ実現出来れば、学術集會長の裁量を増やしていきたいと考えている。国際交流は良い面もあるが非常に難しい面もあり、各国の思い入れもそれぞれ違う。若手医師の派遣に関しては星先生の方で派遣の費用を色々な形で工面して頂いている。これも永遠にというわけではなくてスポンサーあっての話であるが、出来る限り続けたいこともご理解頂きたい」

岡井理事「こうして欲しいということではなくて、少し整理することをした方がいいのではないかとということを申し上げた。個人的には若手医師に早く国際感覚を身に付けるためのチャンスを与える意味で大変良いことと思う。但し、随行者が多いような気がするので、適正かどうか、無駄のないようにうまくやらないといけない」

丸尾理事「JSOGだけがSupervisorをつけている。他の国はSupervisor的な人は付いて来ず、所謂ExecutiveとYoung Fellowのみがやってくる。JSOGとして若手を派遣するに際して初めての試みであるので2年間はSupervisorをつけたが、今後は財源が確保出来れば一番納まりが良い。派遣された人にとっては大変意義があるという声が圧倒的に強い。是非これは前向きに展開すべきと思う」

藤井監事「日頃苦勞をかけているので交代で行って貰ってもいいだろうということで、Supervisorとして幹事の先生に行って頂いている」

武谷理事長「岡井先生のご意見もよく賜りたいと思う。基本的にはmodestにやりたいと思っている。教育の星先生のご意見も、自ずとファンドが限られておりその中でやらざるを得ないということである」

2. その他

[AFOG 関係]

丸尾理事より「クアラルンプールでの FIGO 大会初日の 11 月 4 日に AFOG の Council Meeting が開催され、武谷理事長が AOCOG2007 会長として報告を行なった。Executive の構成は、President-elect の Dr. D. K. Tank が亡くなられた結果、村田先生が会長になられ、Vice President には香港の Prof. P. C. Ho、岡井先生が正式に Editor-in-Chief となり、Treasurer には色々論議があったが、台湾の Y-S. Yang 先生が就任した。また、村田先生から AFOG の会長として学会から出張旅費等のサポートがあつていいのではないかと申し入れがあつた。また、池ノ上先生が Maternal & Perinatal Health Care Committee の委員長を務めており、旅費面での負担を JSOG としてあつて然るべきではないかと指摘があつたので審議頂きたい」との提案があつた。

武谷理事長「各論ではなく原理原則を確認した方が宜しいと思う。FIGO や AFOG では本会としてそれなりのリーダーシップやプレゼンスを示していかなければいけない。本会が delegates の決断を下すこととなっているが、全部本会で負担するのは大変なところがある。本会の予算にも枠があるので、無制限というわけにはいかないが、海外とのリエゾンに使う費用は適切な範囲であれば渉外担当理事と理事長にお任せ頂ければと思う。それぞれの federation の役員として federation に協力するための出張については基本的には federation が支出し、その中で旅費が下りない場合には本会が負担せざるを得ないことを、提案したい。但し、この取扱はあくまで FIGO と AFOG に限るとさせて頂きたい」

岡村理事「本会は FIGO と AFOG に対しては分担金を支出している。台湾や韓国等各国はどのように対応しているのか」

丸尾理事「各国については伺っていないが、今回の AFOG の Council Meeting で提出されたレポートを見ると、Transportation & Travel として約 4 万ドルが支出されている。それから Secretary-General の Prof. W. W. Sumpaico に対しては、1 万 9 千ドルを reimbursement、即ち経費を返済するとの記述があつた。基本的にはある程度 AFOG から旅費の補助は出ているものと思われる。この件に関しては事務局から AFOG の事務局に照会中であり、先方の回答を待ちたい。今回については編集担当の岡井理事の代理で村田会長が JOGR の現状と今後の流れについて自らがパワーポイントで説明された。今回の村田会長の旅費については AFOG が負担をしないということであれば、代わりに務められたということで、本会が対応すべきと考える」

和氣理事「FIGO について旅費等は federation から出るのか」

丸尾理事「FIGO の会長については存じないが、理事にはそれが一切ないことは招聘状にきちんと明記されている。FIGO の officers には出ると思うが、会長や Treasurer 等の officers と一般理事とは別扱いである。AFOG についても officers の立場で出席される場合に何らかの補助がないと Transportation & Travel に約 4 万ドルの金額は計上されないと思われる」

武谷理事長より「FIGO も元会長の先生方あるいは Executive の先生方には本会から出してたと記憶する。理事に関して federation が出さない場合には本会が負担せざるを得ないかと思う。今回は事後になってしまったが、AFOG から助成が無い場合には本会が負担することで宜しいか。今後は出来れば事前に原則は確認したいと思う」との提案があり、了承した。

[FIGO 関係]

丸尾理事より「マレーシアでの FIGO World Congress 期間中に理事会と General Assembly がそれぞれ 2 回開催された。2009 年の FIGO World Congress はケープタウンで決定済みだが、2012 年にはヨーロッパ 7 ヶ国の大都市が立候補しており、投票の結果ローマに決定した。2006-2009 年の Executive Board として、President には女性として初めて Dr. Dorothy Shaw (カナダ) が就任した。President-elect にはエジプトの Prof. G. Serour、Vice-President にはパキスタンの Dr. S. Zaidi、Honorary Secretary-General にはオーストラリアの Prof. Ian Fraser、Treasurer には Assoc Prof. J. Liljestrand (スウェーデン) が決定した。理事国として新たにアジア・オセアニアから 1 ヶ国 (オーストラリア & ニュージーランド)、ヨーロッパから 1 ヶ国 (トルコ)、ラテンアメリカから 3 ヶ国 (チリ、コスタリカ、ブラジル)、アフリカ・中近東から 2 ヶ国 (ガーナ、パレスチナ) が決定した。日本は継続して今後 3 年間理事国である」との報告があつた。

和氣理事「丸尾理事は Executive Board のメンバーなので、日本には 4 票の Vote がある」

武谷理事長「今回のクアラルンプールは約 8 千人の参加者があり盛会であつた。FIGO World Congress は profitable であるため、オリンピックと同じで各国が開催地として立候補する。本来このような形がいいのかというと、少し問題があるかとも思う」

6) 社 保 (嘉村敏治理事欠席につき矢野哲幹事長)

(1) 本年度第3回供給停止予定品目について、疑義解釈委員会へ回答した。

(2) 外科系社会保険委員会連合からの通達を受け、「医療ニーズの高い医療機器等に関する要望」について、社保委員および本会会員に要望を調査中である。

7) 専門医制度 (宇田川康博理事欠席につき長谷川清志幹事)

(1) 日本専門医認定制機構より、「日本医師会第Ⅲ次学術推進会議報告書『我が国における専門医のあり方』に対する本機構理事会の対応について」の書信を受領した(10月30日)。[資料：専門医制度1]

武谷理事長「日本医師会は日本の医療に関する諸団体のトップに君臨する団体であり、色々と影響力を持つ。日本医師会は専門医に関してこれまで余り物を言って来なかったが、最近は医師会のメンバーが少し取り残されているというので、かなり専門医に関して主張し出したということである。この書信の概要はどのようなものか」

長谷川幹事「資料の提案内容と問題点に記載されている通り、日本医師会は専門性に対して quality of control をかなりかけて来ているビジョンである。これに対して日本専門医認定制機構の対応は従来からどちらかというところから離れず独自路線を行きたいということであった。但し、歩み寄りを見せているのも事実と思う」

武谷理事長「非常にこの辺はポリティカルな駆け引きもあり、医師会としてこの専門医制度が更に定着することによって、医師会のメンバーが不利な状況にならないようにと考えている。日本専門医認定制機構の理事も医師会寄りと反医師会寄りと2つに分かれており、不安定な状況である」

長谷川幹事「新代表理事が着任して未だ日も浅く、基本路線がはっきり見えてきていないのも事実である」

(2) 日本経済新聞 11月5日付記事「専門医の看板立て直せ」について[資料：専門医制度2]

8) 倫理委員会 (吉村泰典委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(平成18年10月31日)

- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：62 研究
- ② 体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：658 施設
- ③ ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：565 施設
- ④ 顕微授精の臨床実施に関する登録：417 施設
- ⑤ 非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：24例(認可7例、倫理委員会審議中11例、審査小委員会審議中2例、審査予定4例)

吉村理事より「症例数が多くなっており、審議に時間がかかっている。本会がやるべきでないと思われる症例、例えば遺伝性の疾患については日本人類遺伝学会にやって頂く方がよいのではないかと、その辺を検討している。本会の倫理委員会のメンバーもそこに加わって、円滑にやれるようなシステム作りが出来ないかを倫理委員会で現在審議している」との報告があった。

武谷理事長「申請件数も増えているが、世間も注目しており、慎重の上にも慎重を期して大変手間隙かけて審査をしている。医学的な是非と施設の問題、技術とか色々なことをチェックしているので、大変な労力である。既に承認した疾患に関しては審査のプロセスを早くすることを検討して頂きたい。新たな疾患等については慎重にして頂ければと思う」

吉村理事「その方向で検討したい」

(3) 会議開催

① 第2回倫理委員会を12月7日に開催する予定である。

吉村理事より「精子凍結に関する会告を審議中であり、理事会に諮り、ホームページに晒して意見を募って上で、4月の総会で決定したい」との報告があった。

②第8回登録・調査小委員会を11月27日に開催する予定である。

(4) 関連報道について

①読売新聞10月31日付記事「多胎防止へ 学会が年齢別制限」について [資料：倫理1]

②朝日新聞11月5日付記事「卵子提供を受けた高齢出産大量出血の事例続発」について

[資料：倫理2]

③日経新聞11月9日付記事「第三者の精子・卵子で不妊治療—厚生労働省研究班調査」について

[資料：倫理3]

9) 教育 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

①第2回用語小委員会を11月24日に開催する予定である。

(2) 「産婦人科医育成奨学基金」による若手産婦人科医を対象とする海外研修派遣支援につき、ACOG会議(派遣予定10名：応募33名)・SOGC会議(派遣予定3名：応募12名)への派遣者の審査を通信にて行なっている。審査締切は11月20日。

III. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 学会のあり方検討委員会 (吉川裕之委員長欠席につき角田肇幹事)

(1) 会議開催

①産婦人科医療提供体制検討委員会第6回グランドデザイン検討チーム・実態調査分析チーム合同会議を11月17日(18:00～)に開催する。

海野委員長より「第2次中間報告を纏め始めており1月早々には見て頂いた上で、最終報告の方向性を定めて参りたい」との報告があった。

②第5回産婦人科診療ガイドライン作成委員会を11月29日、第6回同委員会を12月13日に開催する予定である。

③第3回女性医師の継続的就労支援のための委員会を12月1日に開催する予定である。

(2) 産婦人科医療提供体制検討委員会

「産科医療の集約化・重点化に関する都道府県の現況と今後の取組みについて」のアンケート結果について、本会地方部会長、役員等に送付した。

矢野幹事長より「産婦人科医療提供体制検討委員会は今年度に最終報告を出すのが、予算申請の問題もあり、来年度の継続についてどのように考えたらいいか」との照会があった。

武谷理事長「吉川理事の意向もある。海野委員長の意見はどうか」

海野委員長「諮問委員会であるので、報告書を提出した後どうするかは本会で決めて頂かなくてはならないと考える」

武谷理事長より「吉川理事と相談したいがそれで宜しいか」との意見が示され、特に異議なく、了承した。

2) 広報委員会 (稲葉憲之委員長)

稲葉理事より「本日2時から第2回広報・情報処理合同委員会を開催した。内容については次回報告する。また、理事会後の定例記者会見を12月16日に都市センターで行なう」との報告があった。

(1) JOB-NET 公募開始について

稲葉理事より「11月6日からJOB-NET事業をホームページに掲載し、公募を開始した。現在まで2件の申請を受けている。機関誌12月号に掲載する予定である」との報告があった。

(2) ACOG Web 会員について

稲葉理事より「10月31日現在で6,365名である。アクセス出来ない会員が314名いた。理由は様々であり、ACOG側からは再度受付が難しいとの話であったが、これは何とかして参りたい。8月～10月の新規ログイン希望者は9名であり、追加登録を行なった」との報告があった。

3) AOCOG2007 組織委員会 (武谷雄二委員長)

(1) 会議開催

①セカンドアナウンスメントについてのミーティングを11月17日(17:30～)に開催する。開催まで1年を切っており、武谷理事長より各先生方に今後の協力方依頼があった。

4) 生殖医療評価機構検討委員会 (田中俊誠委員長)

特になし

5) 女性の健康週間委員会 (石塚文平委員長)

(1) 会議開催

①プレスセミナー及び第6回女性の健康週間委員会を11月14日に開催した。

[資料：女性健康週間 1]

石塚理事より14日に開催したプレスセミナーの概略につき資料に基づき報告があった。

また、3月に向けての企画として石塚理事より「三越本店は工事の都合で今年よりも縮小した規模となるため、出来ればもう1ヶ所で土曜日辺りに開催したい。候補地としては横浜みなとみらい地区のクイーンズ・スクウェアを考えている。名古屋と大阪は着々と準備が進んでいる。その他約20都道府県で3月の第1週の土曜日を中心に公開講座や健康相談コーナー等を開催する予定である。また、ポスター及び女性の生涯健康手帳の改訂版を1月頃から配布する予定である」との報告があった。

武谷理事長「世間に開かれた学会としてこれもアピールする一つの機会かと思うので是非活用していきたい」

石塚理事「新聞の対談記事を企画しているが、スポンサーの関係もあるので別途理事長と相談させて頂きたい」

(2) 地方部会担当市民公開講座について [資料：女性健康週間 2]

IV. その他

(1) 平成19年度予定表(案)について[資料：その他 1]

矢野幹事長より予定表の説明があり、「修正があれば教示して欲しい」との依頼があった。

以上